

## 令和6年度 学校評価について

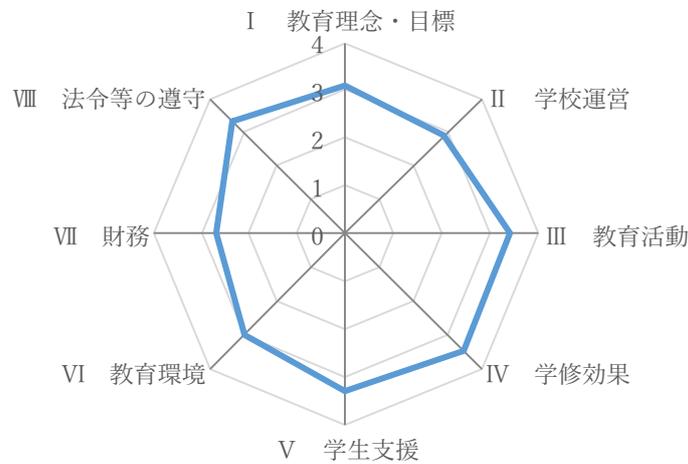
### 1 実施方法

評価については、アンケート形式で正規教職員及び在学生（休学者除く。）を対象に行いました。

アンケートは、教職員、学生それぞれ8分野について、4「大いに～である」から1「全く～ではない」の4段階で評価し、集計後、各分野の平均点を求めています。

### 2 評価結果

#### (1) 教職員評価（回答率100%）

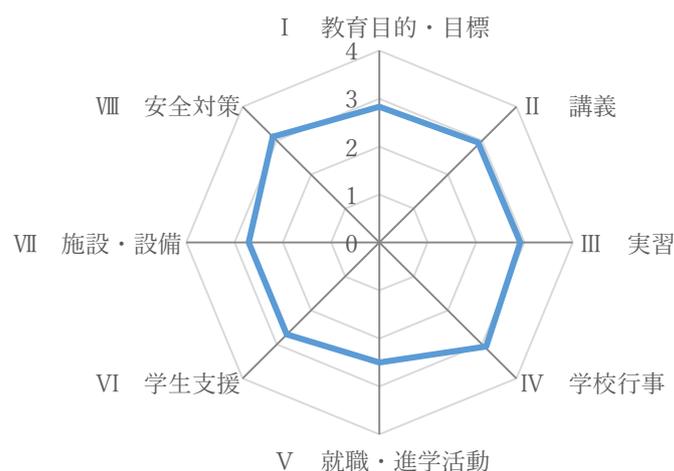


(n=11)

カテゴリー	点数	取組方針等
I 教育理念・目標 (2項目)	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムガイダンスにおいて、本校の教育理念、目的、目標、ディプロマポリシー（卒業時の到達目標）を掲載し、教員、学生に周知を図っている。</li> <li>学校ホームページに教育理念、目的、目標を掲載している。</li> </ul>
II 学校運営 (4項目)	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員会議及び教務会議を開催し、情報共有を図っている。</li> <li>人事、給与、情報公開等については、市条例で規定されている。</li> <li>学校祭、戴帽式等の学校行事については、市広報紙及び学校ホームページで周知している。</li> </ul>
III 教育活動 (11項目)	3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム、シラバスについては、毎年度見直しを行い、更新している。</li> <li>講義、実習後にアンケートを行い、次年度に反映するようにしている。</li> <li>ハラスメント対応については、けじめと称した連帯責任を禁止し、学生指導の際の表現方法や指導後のフォロー、説明を行うよう指導している。また、全教職員がハラスメント研修を受講した。</li> </ul>

IV 学修効果 (3項目)	3.5	・実習先にはできる限り教員が同行することとしており、実習先での状況把握に努めている。
V 学生支援 (4項目)	3.3	・学生への相談体制については、教員、事務及びスクールカウンセラーにおいて対応している。来年度からは、ハラスメントに係る相談先として、市総務課を新たに追加する予定。
VI 教育環境 (4項目)	3.0	・現在は仮設校舎であり、令和8年4月に予定している新校舎開校により施設等の改善を図ることとしている。 ・学生との信頼関係の構築については厳しい状況となっているが、指導方法の見直し等により改善に努める。 ・毎年度避難訓練を実施しており、今年度は相生保育所、矢野川保育所と合同で実施した。 ・日本看護学校協議会加入学校対象の保険（will 保険）に加入しており、授業中、通学中の事故、感染症等が生じた場合は、学生に対し手続きを案内している。
VII 財務 (2項目)	2.7	・受験者数、入学者数の減少により厳しい運営状況となっており、今後も継続して事業等の見直しが必要である。 ・市特別会計であるため、毎年度、会計監査を受けている。
VIII 法令等の 遵守 (2項目)	3.3	・設置基準を満たすよう、計画的に研修等を受講している。 ・個人情報の取扱いについては、市の基準に準じている。

(2) 学生評価 (回答率 97.2%)



(n = 105)

カテゴリー	点数	取組方針等
I 教育目的・目標 (1項目)	2.8	・本校の看護教育の根本理念であり、教員・学生とも適時これを理解し振り返る機会を持つ必要がある。

II 講義 (4項目)	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスについては、概ね浸透している。</li> <li>・講義及び指導方法に関しては、今年度から講義アンケートを実施し、その結果を参考に指導内容の見直しを行う。</li> <li>・教員に対して質問しにくいと感じている学生もおり、質問しやすい関係の構築が求められる。</li> </ul>
III 実習 (5項目)	2.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習は医療機関、福祉施設等のご厚意、ご協力によって成立するものであることを十分理解し、教員・学生ともに最大限の成果をあげられるよう取り組む必要がある。</li> <li>・実習機関との調整を徹底し、実習内容の見直し、連絡体制の確保、指導体制の改善に取り組む必要がある。</li> </ul>
IV 学校行事 (4項目)	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事を通して、学校生活の充実や人間性・社会性の向上を図り、学生の意見を取り入れながら、参加しやすい日程、内容に見直す等、配慮していく必要がある。</li> </ul>
V 就職・進学活動 (2項目)	2.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職や進学は学生の将来にとって重要な事項である。学生の希望や思いに寄り添い、信頼を得られる関係作りに努め、相談体制を構築する必要がある。</li> </ul>
VI 学生支援 (6項目)	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が真摯に受け止め、学生への対応、指導方法等を見直し、信頼を得るための取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>
VII 施設・設備 (1項目)	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新校舎建設を控えているため、可能な範囲での改善に取り組み、意見を新校舎に反映させる必要がある。</li> </ul>
VIII 安全対策 (2項目)	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関しては、入学時のオリエンテーションのほか、避難訓練や災害関連の講義の際に周知を図っていく。</li> <li>・保険についても、認知度を高めるための周知・啓発を実施していく。</li> </ul>

<主な意見>

- ・教員は指導のつもりでも、学生からするときつく聞こえてハラスメントと受け止めることもあるので、教員自身が律して、ハラスメントを念頭に置いて対応していくためにも研修は継続して受講していく必要がある。
- ・広く相談を受け付ける体制と窓口を示していく必要がある。
- ・失敗体験は学生にとってはつらい経験となるので、実習の情報や就職活動、国家試験等の情報提供はしっかりとしていきたい。